

特別養護老人ホーム 富山荘 利用料金表(短期入所) 令和7年10月1日改正

〈サービス利用料金:1日計算 単位:円〉

※併設型短期入所生活介護(ショートステイ)

第1段階 : 非課税世帯で老齢福祉年金受給者など

食費:300円/日 居住費:880円/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、基本料金	753	822	898	971	1,041
2、食事に係る自己負担額	300				
3、居住費に係る自己負担額	880				
4、およそ1日分の自己負担額 合計	1,933	2,002	2,078	2,151	2,221

第2段階 : 非課税世帯で課税年金額と所得金額の合計が80万円以下

食費:600円/日 居住費:880円/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、基本料金	753	822	898	971	1,041
2、食事に係る自己負担額	600				
3、居住費に係る自己負担額	880				
4、およそ1日分の自己負担額 合計	2,233	2,302	2,378	2,451	2,521

第3段階① : 非課税世帯で公的年金等収入額と所得金額の合計が80万円～120万円以下

食費:1,000円/日 居住費:1,370円/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、基本料金	753	822	898	971	1,041
2、食事に係る自己負担額	1,000				
3、居住費に係る自己負担額	1,370				
4、およそ1日分の自己負担額 合計	3,123	3,192	3,268	3,341	3,411

第3段階② : 非課税世帯で公的年金等収入額と所得金額の合計が120万円超

食費1,300円/日 居住費1,370円/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、基本料金	753	822	898	971	1,041
2、食事に係る自己負担額	1,300				
3、居住費に係る自己負担額	1,370				
4、およそ1日分の自己負担額 合計	3,423	3,492	3,568	3,641	3,711

第4段階 : 市町村民税課税世帯の方

食費:1,600円/日 居住費:2,066円/日

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、サービス利用に係る自己負担額	1割	753	822	898	971	1,041
	2割	1,505	1,644	1,796	1,941	2,081
	3割	2,258	2,466	2,694	2,911	3,121
2、食事に係る自己負担額		1,600				
3、居住費に係る自己負担額		2,066				
4、およそ30日分の自己負担額 合計	1割	4,419	4,488	4,564	4,637	4,707
	2割	5,171	5,310	5,462	5,607	5,747
	3割	5,924	6,132	6,360	6,577	6,787

※介護予防短期入所生活介護(ショートステイ) 1日あたり (単位:円)

	要支援1	要支援2
基本料金	557 (1,113) 【1,669】	686 (1,371) 【2,057】
食 費	1,600	1,600
居住費	2,066	2,066
計	4,223 (4,779) 【5,335】	4,352 (5,037) 【5,723】

※片道料金です

送迎加算	187 (374) 【561】
------	-----------------------

()内は2割負担、【 】内は3割負担の金額です

サービス利用料金等について(詳細)

※食費・居住費は下記の通りとなります。(単位:円)

(令和7年10月1日より)

※食事代 (単位:円)

	朝食	昼食	夕食
1食分の金額	320	710	570

※食費については、短期入所ご利用の方は、1食ごとに分けての計算となります。

* 食費・居住費に関しては減免制度があり、該当された場合は下記の金額となります。(1日あたり)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準費用額
居住費	880	880	1,370	1,370	2,066
食 費	300	600	1,000	1,300	1,600

※ご注意いただきたい事

- ・昼食代の中には、午後のおやつ代を含みます。おやつをみのキャンセルはできません。
- ・利用中、病院受診等で外出時の食事キャンセルにつきましては、食事の準備の都合上、当日のキャンセルは受け付けかねますので、ご了承願います。
- ・介護保険負担限度額認定証をお持ちの方につきましては、従来通りの認定証に明記されている金額で1日当たりの食事料金を頂きます。

※「基本料金」に含まれる加算等について 1日あたり (単位:円)

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	12	18
機能訓練体制加算Ⅰ	12	24	37
夜勤職員配置加算Ⅱ(要介護の方のみ)	18	37	55

※上記加算に加え、介護職員処遇改善加算(Ⅰ):(総単位数×14%の1割～3割)を頂く形となります。この加算につきましては、ご利用者様の介護度等によって変動があるものですので、毎月決まった金額とはなりませんのでご了承下さい。

※その他、個々の状態に応じて、頂く加算は下記の通りです。(単位:円)

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
療養食加算1食あたり(該当者のみ)	8	16	24
緊急時受入加算	92	183	275